

北奥における12世紀の居館と居宅

八木光則[※]

はじめに

『吾妻鏡』には、平泉藤原氏の宿館として「平泉館」、一族の「比爪館」、西木戸に並ぶ子弟の「国衡家」「隆衡宅」、泉屋の東に「忠衡家」、藤原秀衡や泰衡の居所「加羅御所」（別本には「加羅楽」とも表記）が記載されている。平泉の居館や居所、屋敷を表す語として、館、家・宅、御所が使い分けられていたことが知られる。ただし「館事」の項目でそれらが列挙されていることから、館には広義としてある階層の居住施設を含む可能性もある。ある階層とは、ここでは秀衡とその子息たちである。

さて、「館」の擬定地として平泉館跡は平泉町柳之御所遺跡が、比爪館跡は紫波町赤石の遺跡があげられている。平泉館が平泉の中心的、象徴的居館であることは泰衡逃亡の記事からも明らかである。柳之御所遺跡は平泉遺跡群の中でも突出した遺構と遺物を備えており、比爪館跡もこれに代わりうる遺跡は周辺にない。館跡としてほぼ確定しているといつてよく、両遺跡は平泉期の「館」の定点に位置づけられる。

これに対し、「家」「宅」「御所」については、平泉遺跡群の調査が進められて四面廂建物跡などが検出されているものの、部分的な調査ということとこれまでの調査のまとめが進んでいないこともあって実態はほとんど整理されていない。館との異同についても不明な点が多い。また東北北部の北奥地域における遺跡についても個々の遺構の検討の余地が多く残されている状況である。

建物跡の地下遺構から居館などの性格を明らかにすることは考古学の得意分野であり、それぞれが区別されて使い分けられていたか遺跡から検証するのも重要な役割である。本稿では、柳之御所遺跡と比爪館跡を基点に、まず囲郭施設や四面廂建物跡を有する平泉遺跡群や北奥各地の遺跡から検出された遺構、遺物の整理と検討を行うこととした。その結果、館とは異なる構造や遺物のあり方を抽出することができた。館には堀や大溝、土塁といった囲郭施設が存在し、他の遺跡では囲郭施設がなく、遺物出土の密度が低いなどの違いがみられたのである。囲郭施設がみられない場合、単に発掘調査区の中で検出されていないに過ぎないことも予想されたが、遺物量など別の要素も加味することによって、もともと存在していない可能性を見いだすことができた。論を進めるにあたって、館を考古学的用語のひとつでもある居館と呼び、四面廂建物はあるものの囲郭施設をもたない構造の遺跡を居宅として区分することとした。

そのうえで、居館と居宅遺跡のあり方から、平泉と北奥各地域との支配や連携関係、地域社会の階層性について考察を加え、平泉が一元的な支配関係を構築していたのか、あるいは別の形で北奥社会

※ 岩手大学平泉文化研究センター

と関わっていたのかについても述べることにしたい。

1 奥六郡の居館・居宅遺跡

(1) 奥六郡の居館遺跡

1) 平泉町柳之御所遺跡

まず平泉と奥六郡の館からみていこう¹⁾。『吾妻鏡』に見える平泉館と考えられている柳之御所遺跡は、堀内部地区と外部地区に分かれ、構造を異にする。いずれも北東側を北上川により浸食され、原状の規模は不明である。

堀内部地区はその名の通り堀に囲まれた地区である。囲郭の堀跡は2条確認され、外側が古く、内側が新しい。南端部の69次調査では外側の堀は深さ2mから幅7.2m、深さ2.3mに掘り直されている。大溝の範疇の深さである。内側の堀は幅14m、深さ3.6mと、次第に規模が大きくなっている。新しい堀跡の南東部から10トンに及ぶような大量のかわらけが出土している。

時期は外側が12世紀中葉～後半、内側が後葉の年代が数次にわたる調査で示されており、12世紀前葉にさかのぼることはまだ確認されていない。

内部の建物変遷についてはいくつかの試案が出されており（羽柴2001,pp53～64、八木2002,pp100～104、柳之御所遺跡調査事務所2008pp65-75など）、その検証が求められているが、ここでは最小限の特徴を述べるにとどめたい。現在の残存部ではほぼ中央にあたる箇所には柱間が9～10尺（2.7～3m）もしくは身舎5×2間の大形殿舎8棟が集中する。重複関係から4期以上の変遷があるが、その変遷過程や時期についてはまだ確定していない。

中央殿舎の周囲には掘立柱建物跡、井戸や廁状遺構（糞尿溜を含む）が配置されている。出土土器は12世紀初頭から後葉までみられ、平泉成立時から1189年の文治奥州合戦時までほぼ1世紀にわたっている。中央殿舎の南には池が設けられ、中島をもつ最も整備された時期は12世紀第4四半期と報告されている（岩手県教育委員会2007）。

堀外部地区は、道路側溝や区画溝で規制された中に7棟の四面廂建物跡のほか二面廂建物跡、総柱建物跡などが検出されている。井戸跡も確認されるが、廁はみられない。また北西の高館との間に大溝があるが、湾曲から高館の裾をめぐるもので、外部地区を囲郭するものとはなっていない。

このように、柳之御所遺跡堀内部地区は堀に囲まれ、大形四面廂を含む建物、井戸、廁、池などからなり、多量のかわらけが消費されている。これに対し、堀外部地区は堀がなく、街路や区画溝で規制された建物や井戸が配置されており、両者の性格は大きく異なる。最大の相違点は堀という囲郭施設の有無である。

2) 紫波町比爪館跡

比爪館は『吾妻鏡』で、樋爪俊衡の居館として登場する。『尊卑分脈』によれば俊衡の父は亘十郎清綱で、藤原清衡の子または弟と記載され、平泉藤原氏の一族として奥六郡支配において重きをなしていた。文治5年（1189）文治奥州合戦で頼朝に攻められ、俊衡は一時逃亡するも、のちに降伏し、その後も所領を認められたという。

本遺跡については既に別稿「平泉期の奥六郡」（八木2016a）で述べており、ここではその概要と建物一覧を掲げることにしたい。

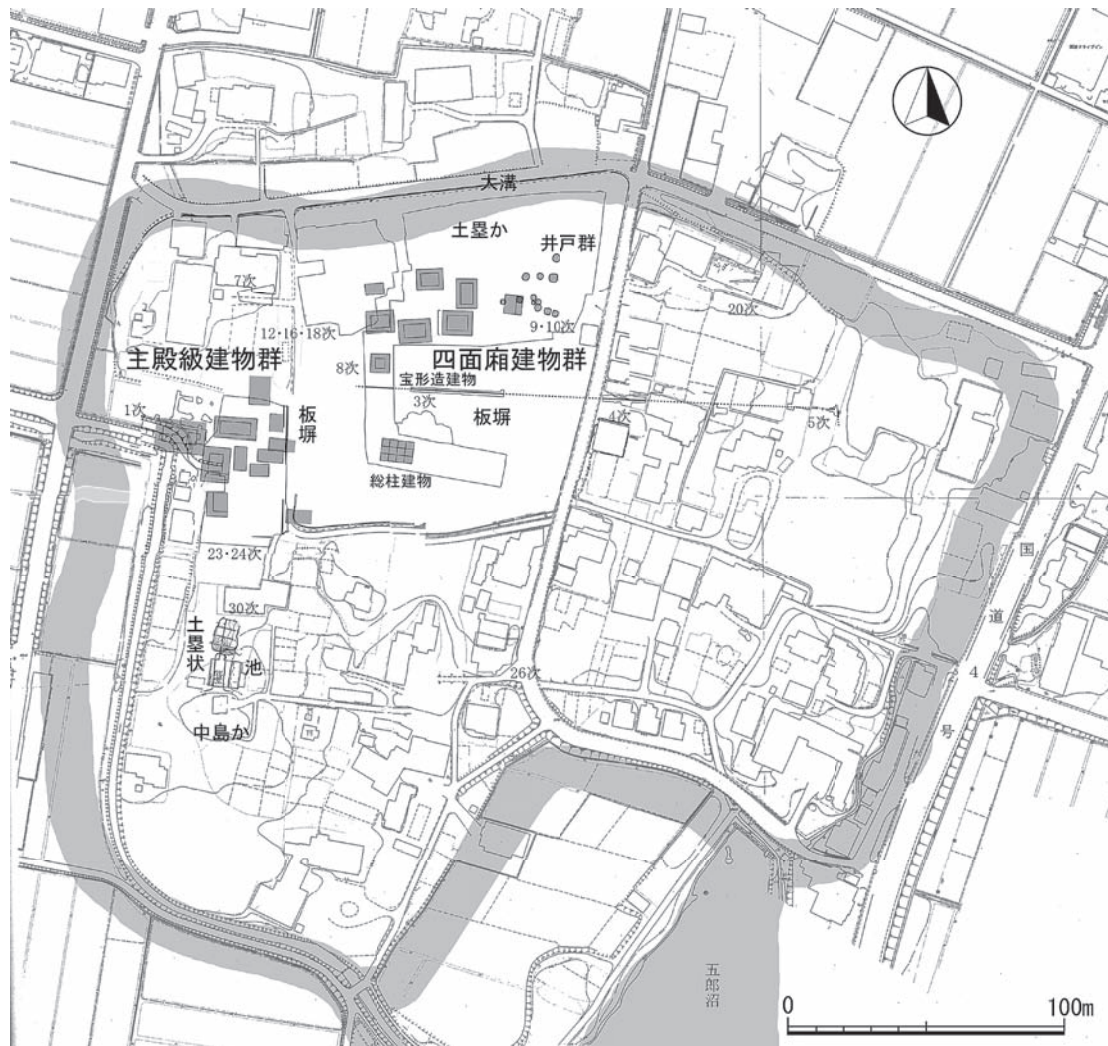
1) 奥六郡には、安倍氏以来の岩手・志波・稗抜・和賀・江刺・胆沢の六郡に加え、平泉の所在する磐井郡を含むものとする。少なくとも前九年合戦時には奥六郡と磐井郡は一体化していたと考えられる（八木2016b）。

東西 300m、南北 240m の規模を、幅 10 m 前後、深さ約 2 m の大溝で囲郭される。北西部・北部中央から 14 ~ 15 世紀と推定される建物跡を除く建物跡 29 棟を推定復元した。北西部では重複が著しく、大きく 5° 東偏と 10° 東偏の建物跡が配されている。5° 建物群は 3 期以上の変遷があり、少なくとも 4 期以上の変遷が想定される。その中で SB-a は身舎桁行 10 尺と推定される四面廂建物で、館の主殿級建物が配置された地区とみられる。籌木を出土する厠状遺構 3 基、井戸跡も検出されている。

北部中央にも四面廂建物跡が集中しており、廂の出が狭いため縁と思われる一群である。その南側に仏堂とみられる宝形造建物も配されている。さらに板塀の南に掘方の大きな総柱建物がみられ、平泉の倉町遺跡の「高屋」に相当するような倉と考えられる。軸線が他の建物とやや異なっており、時期差も考えられる。四面廂建物群の東側に井戸跡が集中している。

北西部は南北方向の板塀で画され、北部中央の南に東西方向の板塀で画されている。東西板塀の延長は 175m 以上が確認されており、東端は南に折れるが、南側延長線は未確認となっている。さらに遺跡南西部には、土塁状高まり、汀線状落ち込み、中島状微高地があり、池が想定されている。

時期は 12 世紀前葉から後葉のかわらけが連続的に変遷しており、ほぼ柳之御所遺跡と同じ消長を示している。ただし開始時期は 12 世紀初頭までさかのぼるかについてはさらに検討を要する。



比爪館跡（紫波町教育委員会 1983 ~ 『比爪館遺跡』（各次発掘調査報告書）から作成）

比爪館跡の掘立柱建物跡

地区	遺構名	棟方向	身舎(桁×梁)	廂・縁	身舎(桁)	(梁)	廂・縁(桁)	(梁)
北西部	SB14	南北棟	3×2間	二面廂	7.5尺等間	7.5尺等間	7尺	7.5尺
	SB15	南北棟	3×2間	四面廂	8.5尺等間	8.5尺等間	各8.5尺	各8.5尺
	SB16	東西棟	5×2間	四面廂	7.5+7.5+6.5+ 7.5+7.5尺	7.5尺等間	各7尺	各5.5尺
	SB18	東西棟	3×2間	—	7.5尺等間	7.5尺等間	—	—
	SB-a	東西棟	5×2間	四面廂	10尺等間	8尺等間	10+11尺	10+12尺
	SB-b	東西棟	3×?間	—	8尺等間	?	—	—
	SB-c	南北棟	3×2?間	—	7尺等間	7.5+?尺	—	—
	SB-d	東西棟	3?×2間	—	7尺等間	7.5尺等間	—	—
	SB-e	東西棟	4×2間	—	7.5尺等間	7.5尺等間	—	—
	SB-f	南北棟	3×2間	—	7尺等間	7.5尺等間	—	—
	SB-g	東西棟	?×2間	—	?	8尺等間	—	—
	SB-k	南北棟か	3?×2?間	—	6.5尺等間	7尺	—	—
	SB005	南北棟	3×2間	四面廂	6.5尺	7尺等間	6.5尺	6.5尺
	SB-h	南北棟	4?×2間	—	7尺等間	7尺等間	—	—
	SB-i	東西棟	3×2間	—	7.5尺等間	7尺等間	—	—
	SB-j	南北棟	3?×2間	四面廂	8尺等間	8尺等間	7+?尺	5+?尺
	SB17	東西棟	4×2間	—	8.5尺等間	8.5尺等間	—	—
	SB19	南北棟	4×2間	四面廂	7尺等間	7尺等間	各7尺	各7尺
	SB-l	東西棟	3×2間	—	7.5尺等間	9尺等間	—	—
	SB-m	南北棟	3×2間	—	8尺等間	7.5尺等間	—	—
SB-n	南北棟	3×2間	—	8尺等間	8尺等間	—	—	
北中央	SB-ア	東西棟	3×2間	四面廂	7尺等間	7.5尺等間	各5尺	各5尺
	SB-イ	南北棟	3×2間	四面廂	8+10+8尺	7.5尺等間	各5尺	各5尺
	SB-ウ	東西棟	3×2間	四面廂	8.5尺等間	9尺等間	各5.5尺	各5.5尺
	SB-エ	東西棟	3×2間	四面廂	8.5尺等間	8尺等間	各6尺	各6尺
	SB-オ	東西棟	3×2間	四面廂	7尺等間	7尺等間	各5.5尺	7+5.5尺
	SB-カ	東西棟	3×2間	—	7尺等間	6尺等間	—	—
	SB081	(宝形)	2×1間	四面廂	6尺等間	12尺	各6尺	各6尺
板塀南	SB103	東西棟	4×3間	(総柱)	9.5尺等間	7.5尺等間	—	—

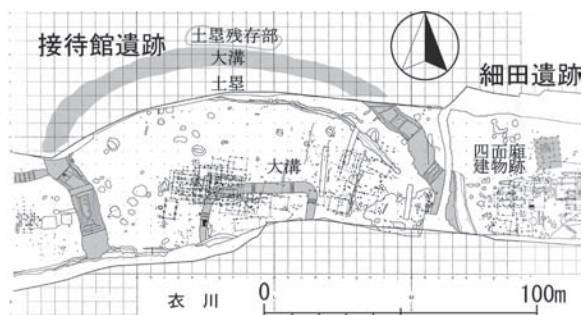
* SB-a ~ n、SB-ア~カは報告書と異なる想定建物跡

3) 奥州市接待館遺跡

接待館遺跡は平泉中尊寺のある関山丘陵の衣川をはさんだ北岸に位置し、南側は衣川により浸食されている。深さ2mの大溝が、東西120mと35mの範囲を二重に囲繞している。内側の大溝には12世紀後半のかわらけが集中的に大量投棄されており、外側からも12世紀後半のかわらけが50kg以上出土している。外側大溝はその両側に土塁をもつことが確認されている。

内部に検出された建物跡は大溝埋没後の遺構で、12世紀の内部構造は不明である。東側の細田遺跡では12世紀と思われる四面廂建物跡が1棟確認されている。身舎3×2間で柱間と廂の出ともに7.5尺で、規格性が高い。

以上、奥六郡内で囲郭施設を有する3遺跡を概観してきた。これらの中でもっとも遺構や遺物量が多いのが、柳之御所遺跡堀内部地区である。大形四面廂建物を中心に、各種建物、井戸、厠、池などが配置されている。囲郭施設は新旧



奥州市接待館・細田遺跡 (岩手県埋蔵文化財センター第523集2008『六日市場・細田・接待館遺跡発掘調査報告書』に加筆)

2 時期（地区によっては 3 期）で、新しい堀ほど規模が大きくなっている。埋土をみると自然埋没に任せた状態で、底ざらいなどの管理はあまり行われておらず、強固な防御の意図は継続されなかったとみられる（八木 2006,p147）。

比爪館跡は北西部や北部で主殿級建物を含む四面廂建物が多数確認されることや籌木を使用する厠状遺構が存在し、柳之御所遺跡に準ずる館と考えられる。全体を大溝や土塁で囲む居館であるが、堀よりも浅い大溝で防御機能は重視されておらず、政務や饗食中心の居館と位置づけられる。

接待館遺跡は大溝と土塁により囲郭されるが、その規模は東西幅で比爪館跡の半分以下となり、小形化している。

このほか伽羅之御所遺跡では遺跡縁辺に土塁状高まりの一部が残されており、囲郭施設を有する可能性がある。また高館遺跡の麓にも堀がみえるも、現在のところ断片的であり、高館本体もその構造が不明なため、ここではこれ以上触れないこととする。

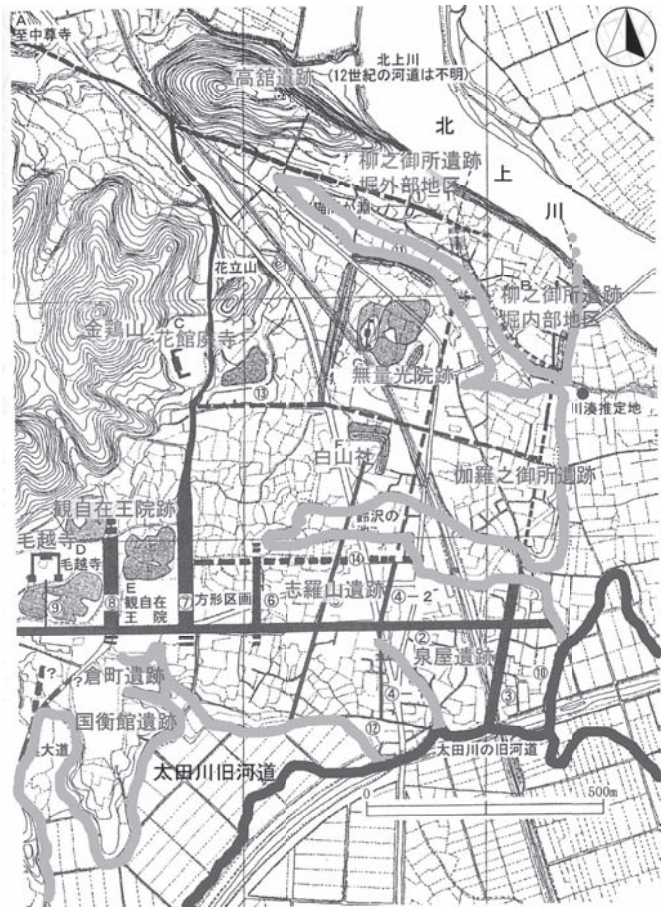
奥州市漆町遺跡で東西 320m、南北 200m 以上の範囲を略楕円形に囲む大溝が検出されている。深さ 0.5 ~ 1.5 m で、内側を柵（材木塀）が併走し、四脚門も設けられている。To-a 火山灰が埋土下半に堆積することから 9 世紀後半代を前後する時期とみられており、妥当な見解と思われる。ただ 12 世紀の遺物も出土していることを附言しておく。

ところで、柳之御所遺跡や比爪館跡では四面廂建物が多く確認されると同時に、複雑な間仕切りをもつ構造や、無廂や二面廂建物の梁間が 1 間で広がる構造などの建物跡も検出されている。同一遺跡内での比較をすると、四面廂建物跡は柱穴径がやや大きく、底径も上部径との差があまり大きくないが、後者は柱穴径が小さく、底径も小さいのがほとんどである。施工方法が異なる両者は同一時期ではなく時期差による違いと考えられよう。つまり複雑な間仕切りや梁間 1 間の建物跡などは 12 世紀の建物形式としてまだ成立していないことを示している。時期判定が難しい建物跡もこの規準で、12 世紀前後以前の可能性の高いものと 12 世紀から除外できるものと区分することができる。以下、四面廂建物や単純な構造の建物を、遺物も勘案しながら 12 世紀の建物として認定していくこととしたい。

(2) 奥六郡の居宅遺跡

1) 平泉遺跡群

柳之御所遺跡以外の平泉遺跡群でこれまで四面廂建物跡が検出されている遺跡は、中央部の拠



平泉遺跡群中央部の拠点地区（羽柴 2002,p174 の図に加筆）



平泉町泉屋遺跡（岩手県埋蔵文化財センター第 247 集 1997『泉屋遺跡第 10・11・13・15 次発掘調査報告書』などから作成）

点地区（地区名は本澤 1995, pp77～78 による呼び方）の伽羅之御所・泉屋・志羅山・国衡館遺跡のほか、南部の祇園・大佐地区の祇園Ⅰ・祇園Ⅱ・宿遺跡、北部衣川地区の細田遺跡など、広範囲に分布している。ただし、それぞれの遺跡の総括的検討がほとんどなされていないため、平泉全体の性格づけなど評価が十分に行われているとはいえない。これについては別途起稿する予定であり、ここでは本稿の趣旨に関する記述にとどめておきたい。

この中で、もっとも四面廂建物跡が確認（報告）されているのが、泉屋遺跡である。三方を河川や沢で画された微高地上にこれまで

12 棟が確認されている。全体の調査面積は少ないが、遺跡の広範囲に分布しており、調査の進行により今後さらに増加すると見込まれる。堀や大溝は検出されていない。

遺跡南端で都合 4 棟が重複しているほかは建物相互の重複は少ない。周辺からの出土遺物は 12 世紀後半が主体となっている。道路側溝と推定されている溝が 3 ヶ所で検出されている。南北道路は 12° 東に振れ、東西道路はほぼ真西を向いて毛越寺南辺に延びる。四面廂建物跡の軸線はほとんどが南北道路に沿っているように見受けられる。3 次調査では交差点付近とみられる部分で、東西道路を優先するような側溝が確認されている。また西側は同じ泉屋遺跡ととらえられているが、沢をはさんで無廂の小形建物があり、性格の異なる区域と考えられる。

国衡館遺跡は毛越寺の南東側、沢が複雑に入り込む樹枝状の台地に立地し、四面廂建物跡が 3 棟検出されている。L 字形の建物跡や平行する 2 条の柱列、方形区画などもみられる。建物跡の重複はみられない。

東側の樹枝状の先端を折断するような大溝が検出され、台地南端の隆衡館遺跡との間にも堀切が残されているが、前述の囲郭施設とは様相が異なるものである。なおこの地はもともと「八花形」という地名であり、秀衡の子の国衡の居宅との確証は得られていない。

志羅山遺跡は泉屋遺跡と国衡館遺跡の間の広い遺跡で、四面廂建物が数棟検出（報告）されている。また拠点地区から離れるが、祇園Ⅰ・Ⅱ遺跡などからも四面廂建物跡が検出されている。いずれも堀や大溝といった囲郭施設は検出されていない。

2) 盛岡市堰根遺跡

北上盆地では数少ない北上川東側の12世紀の遺跡で、中津川と米内川合流点近くに位置する。周辺には12世紀の遺構や遺物が散在する地域でもある。

遺跡は東半の高位面と西半の低位面に分かれ、12世紀の遺物の大半は低位面に分布する。掘立柱建物跡25棟が検出されているが、建物形状からRB1001の1棟が12世紀と考えられる。RB1001は東西棟3×2間の四面廂建物跡で、柱間は桁行11尺等間、梁間8尺等間、廂は東西各5.5尺、南北各6尺をはかる。他の建物跡は柱間が不定のもの、歪みが大きいもの、間仕切りが多用されるものなど、13～14世紀の建物跡とみられる。RD1013土坑から12世紀の遺物が数点出土し、この時期の可能性がある。隣接する上村屋敷遺跡では、轆轤成形と手づくねとがあり、堰根遺跡とほぼ同様の遺物が出土している。両遺跡の時期は轆轤かわらけは12世紀前～中葉で手づくねかわらけは12世紀中～後葉とみられる。

堰根遺跡は12世紀の建物が四面廂建物1棟だけであるが、四面廂は注目される。周囲を囲繞する大溝などの囲郭施設はやはりみられない。

以上の遺跡に関連して、奥六郡内の12世紀の建物跡といわれている遺構を簡潔に検討しておきたい。奥州市白鳥館遺跡は中世城館本体の丘陵北側の沖積地で掘立柱建物跡が数棟検出されている。三面廂に復元されている8SB03建物跡や8SB4・10SB2・12SB4無廂建物跡などは妻柱央柱がなく、8SB1・2・10SB1二面廂建物は身舎6～7×2間の同一位置に間仕切りを設けている。柱穴から12世紀のかわらけ、常滑、渥美産陶器片が出土してことから12世紀の建物と報告されている。しかし、これまで述べてきた建物形状とは異なり、建物の時期または性格が異なるものと考えられる。

また盛岡市稲荷町遺跡で検出された建物跡も、柱間が7～11尺前後と等間隔にならず、1尺や半尺で割り切れない柱間寸法が多く、間仕切りも多用されている。遺跡内から12世紀とみられる遺物も数点出土しているが、建物跡の年代決定資料とはならない。12世紀より新しい時期の建物跡ととらえられる。

これまで12世紀の建物跡とされてきたものについて、先入観を捨てて建物構造や柱間寸法などから時期の再検討の必要があろう。



盛岡市堰根遺跡西半と上村屋敷遺跡（盛岡市遺跡の学び館2008『柿ノ木平遺跡・堰根遺跡』第5分冊附図1及び同2007『上村屋敷遺跡発掘調査報告書』の図を合成編集）
（点は報告書に掲載の土器・陶磁器の出土位置。四面廂建物の周囲と上村屋敷北西部に集中。）

2 北奥各地の居宅遺跡

(1)比内・津軽の状況

1) 大館市矢立廃寺

秋田県大館市松原にある矢立廃寺は、鎌倉末期の禅寺と推定されていたが、1984～86年の発掘調査でかわらけなどの出土遺物から12～13世紀の寺院跡とされてきた。発掘調査の結果、大きく2時期の変遷が確認され、最近の研究では12世紀の居館（古段階）とそれ以降の寺院（新段階）と考える説が提起されている（羽柴2010,pp288～293）。なお、秋田市山内松原の補陀寺の縁起では、

1349年（貞和5）安東盛季が比内松原に松原寺を建て、後に秋田に移転したことを伝えている。

遺構は報告書を再検討した結果、遺物と合わせ、大きく次の3期に分かれる。

1期—A区で掘立柱建物跡

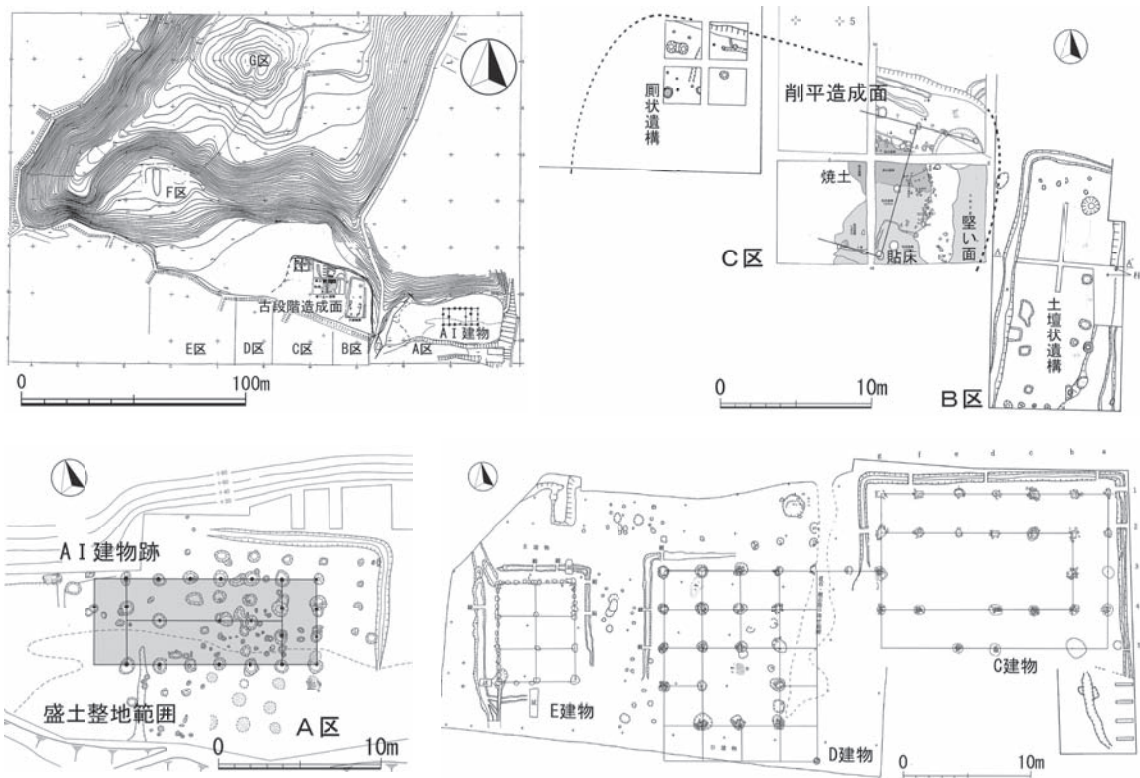
2期—B区で土壇状遺構。C区で削平造成面

3期—A区とC区の礎石建物群

1期のA区A1掘立柱建物跡は、身舎5×3間、東西二面に廂をもち、中央に中柱（建物内部の柱）または床束を配する。柱間寸法は梁桁、廂とも7.5尺。その後3期の礎石建物となる。A1建物跡は2期まで存続ことも考えられる。

2期のB区に南北に長い溝で区画された土壇状遺構がつくられ、内部土壇床面は堅い面となっている。柱穴や柱根があるが、建物は復元できない。土壇状の時期は12世紀後葉（古）。その西のC区では削平造成面（報告書では掘り込み遺構）がえられる。東西幅推定28m、深さ0.7～0.9mの竅穴状に削平し平坦面を造成する。東部に貼り床で堅い底面を造り、底面の一部が焼土化している。柱穴がみられ、建物が建てられた可能性がある。北西部には厠状遺構が検出されており、土層断面から削平造成面の底面から掘り込まれていることが確認できる。

C区の削平造成面は3期に埋め立てられるが、土層断面の観察によれば、1・2次盛土整地層の間に黒色～暗褐色土の間層が入る。その間層の中間から掘り込まれるような土坑状掘り込みがある（断面のみであるが他の箇所も含め、2ヵ所の落ち込みを確認）。間層を経て、2次盛土整地が施工され



矢立廃寺

左上：建物跡古段階（羽柴 2010,p289 図 5 に加筆）

左下：A区の1期A1掘立柱建物跡（大館市教育委員会 1987『矢立廃寺跡発掘調査報告書』の図をもとに作成）

右上：C区の2期の削平造成面（報告書では「掘り込み遺構」、同上報告書をもとに作成）

右下：C～E区の礎石建物跡（大館市教育委員会 1987『矢立廃寺跡発掘調査報告書』、板橋範芳 2001「平成12年度矢立廃寺跡発掘調査概報」『火内』第2号などの図をもとに作成）



矢立廃寺出土のかわらけ (B区1～10は2期、C区は8が1期、1～7・9・10が2期、11・12が3期)
 (C区1～7・9・10は大館市教育委員会1987『矢立廃寺跡発掘調査報告書』第32図から転載、他は筆者実測)

ている。遺物が1・2次盛土を通じて接合する例が少なくないことから、時間差をあまりおかない工程の違いによるものとみられる。2次盛土整地層の上には礎石が据え付けられている。整地層上には礎石以外の遺構が検出されておらず、礎石建物建築のための盛土整地である可能性が高い。

遺物は、かわらけが、1期－12世紀中葉、2期－後葉(古)、3期－後葉(新)に分類可能となっている。A区から1期かわらけ、B区土壇状遺構の貼り床下部(土器袋荷札は「B区貼り床と地山の間の粘質黒色土」)出土のかわらけは2期かわらけ、C区の盛土整地(土器袋荷札は「掘込遺構埋積土」)からは2期かわらけが多く、3期(報告書未掲載あり)かわらけもみられ、造成工事は12世紀後葉ととらえられる。

C区盛土整地層から須恵器系陶器の甕約20個体分が小片に割れて出土(1次層～最上層まで接合)し、輸入陶磁器は白磁碗・四耳壺(2次盛土整地層最上面)、中国産陶器が各数点出土している。全体的に土器・陶磁器組成はB3類(後述)に分類される。なお、厠状遺構から籌木13点と未加工木片70点出土している。

矢立廃寺では、1期のA区の廂付き掘立柱建物跡が確認され、一方囲郭施設がなく地形的にも要害の地ではないことから、12世紀中葉の居宅跡と考えられる。2期は削平造成面と厠状遺構は確認され、3期の盛土整地と礎石据え付けが連続するなら、柱間10尺を基準とし礎石であることから12世紀後葉の寺院跡とみられる。

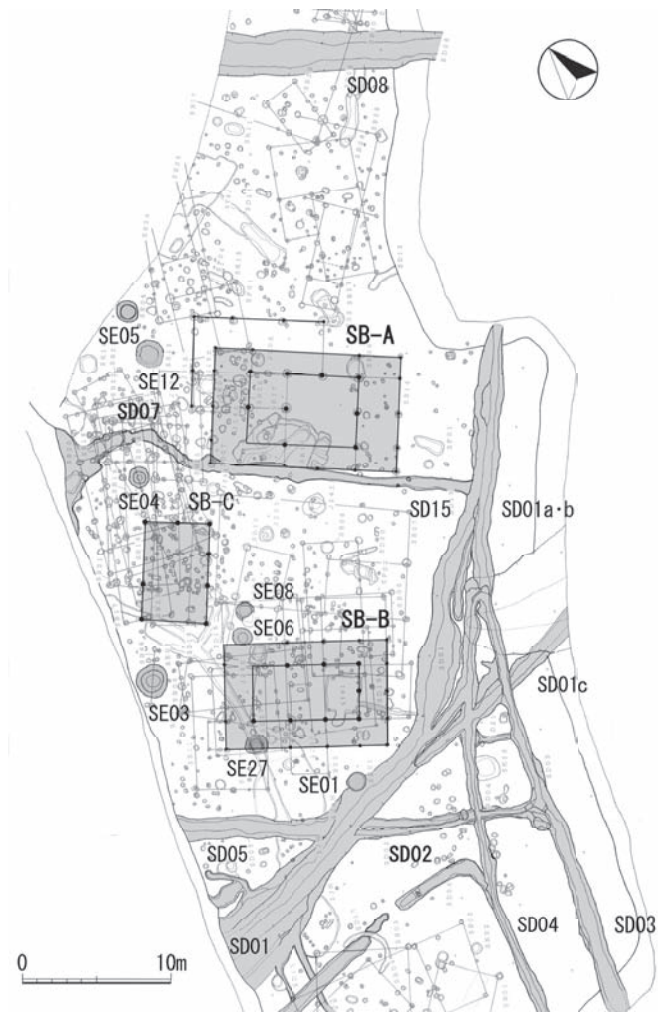
2) 弘前市中崎館遺跡

弘前市街地北部、岩木川左岸の自然堤防の残丘上に立地し、南側に津軽平野が広がる。報告書やその後の論考ではさまざまな軸方位をもつ建物跡が多く想定されているが(佐々木ほか1999)、再検討の結果ほぼ軸を揃える四面廂建物跡を想定復元することができた。

四面廂建物跡は東西棟のSB-A・B(身舎3×2間)で、無廂南北棟3×2間がほぼ軸を揃える。SB-Aは身舎桁梁とも8尺等間、廂は北東5尺、南東9尺、南西5尺、北西8尺で、中柱が1口残る。SB-Bは身舎桁8尺梁6尺、廂は四面とも6尺、SB-Cは桁梁とも7尺等間となっている。ほかにも軸の異なる無廂建物数棟があり、また復元できない柱穴が多数あるが、規則性は見いだせない。

四面廂建物跡と平行するように、東西方向のSD02・05、07・15、08溝跡がある。SD07・15は深さ0.1mでSB-Aの雨落ち溝兼用か。SD07はSE04井戸を迂回するように屈曲している。SD2・05はSD01より新しい。SD08は幅2.6m深さ1.0mを測る。これらの溝が接続するSD01溝跡は東西方向の溝と北東へ屈曲して分岐する溝とに分かれる。幅2.5m深さ1.1mの薬研堀風の溝底となっており、埋土から12世紀後葉の遺物が多く出土している。SD03・04溝跡もSD01に接続する。溝の一部に新旧関係があるが、溝の接続状況をみると大きな時間差はなくSD01の12世紀後葉前後とみられる。

素掘りの井戸8基が四面廂建物の周囲に分布。径1.2～2.3m、深さ1.75～2.9m。SE08のみ



中崎館遺跡の遺構配置（青森県埋蔵文化財調査センター1990『中崎館遺跡』第129集の附図をもとに作成、なお建物跡は報告書とは異なる推定復元のため建物名は本稿独自のもの）

後半の堀跡」が図示され、時期の根拠に北館南側の堀跡から手づくねかわらけの完形品が出土し、西館南東部の堀跡が城館の縄張りとは全く関係ない方向であることがあげられている。執筆者は「浪岡館」を想定している。

「12世紀後半の堀跡」は西館で上幅約7.5m、深さは南肩から約4.5m、北肩から約3mをはかる。内館のある南側が1.5mほど高く、堀は周辺よりやや高い内館の一回り外側を取り巻くように走っていたとみられる。堀が囲郭する範囲は南北120mほどと推定される。北館の南西部にもその延長が確認され、トレンチで検出された3条の堀のうち南側の堀からかわらけが出土したようである。同じ走向をもつ北の2条も近い時期のものか。

また内館南東部で、かわらけ数点を上層から出土するSE128 井戸跡がある。SE128は中層が人為堆積となっ

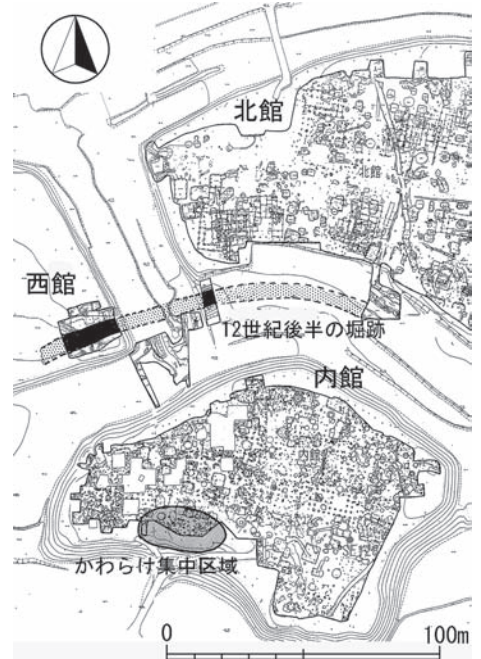
曲げ物の井筒。すべて下部が自然堆積で上部が人為堆積である。遺物は手づくねかわらけと須恵器系陶器製品が出土している。

遺物は、かわらけ（轆轤・手づくね）、国産陶器は須恵器系片口鉢・四耳壺・壺・甕、輸入陶磁器は白磁碗・青磁皿、井戸から古銭、桶底・箸、板材などが出土している。かわらけの年代は12世紀前葉が少量、後葉のものがやや多く、中葉は不明確である。土器・陶磁器組成はB3類に相当する。

中崎館遺跡の溝跡は遺跡全体を画するものか不明で、規模も小さいことから、遺跡内の小区画の役割にとどまるとみられ、囲郭施設となる場合においても溝の深さが1m程度と、柳の御所や比爪館跡と隔たりがある。12世紀後葉頃の居宅跡に位置づけられよう。

3) 青森市浪岡城跡

浪岡城跡は中世城館として著名な遺跡である。『浪岡町史』第2巻に「12世紀



浪岡城跡（工藤清泰2004「浪岡城の発掘調査」『浪岡町史』第2巻に加筆）

おり、他の城館期の井戸跡がほとんど自然堆積で異なり、12世紀の遺構の可能性もあるも、かわらけ集中区から離れており、まだ検討を要する。内館南西部にかわらけ溜を含む「カワラケ集中区域」があり、白磁四耳壺と須恵器系陶器甕がかわらけと同一層で出土している（『浪岡城跡X』p33の記述）。建物跡なども存在する可能性があるが、浪岡城期の遺構が多数重複しており、12世紀の建物跡の抽出は難しい。

12世紀の遺物は、轆轤・手づくねかわらけ、須恵器系陶器（珠洲系）、常滑壺、白磁四耳壺・碗などが出土しており、土器・陶磁器組成はB3類である。

「12世紀後半の堀跡」は発掘調査報告書が一部未刊のため実相がはっきりしないが、堀が12世紀のものであるなら居館の可能性をもつ遺跡として注目される。

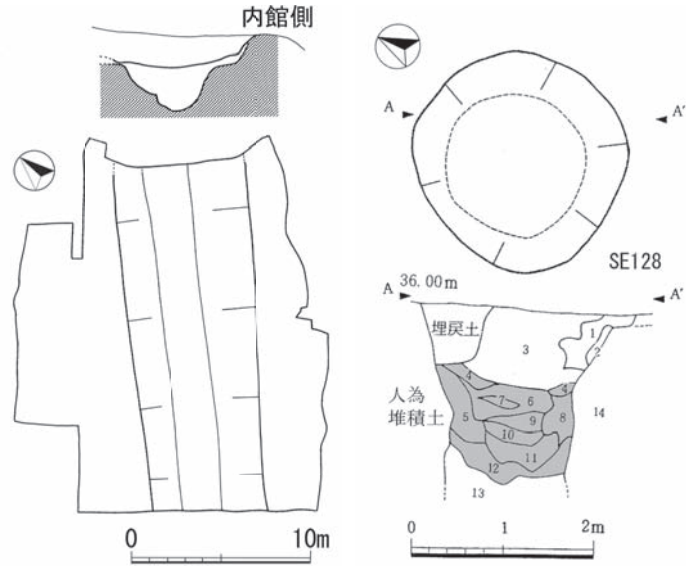
4) 青森市新田(1)・高間(1)遺跡（石江遺跡群）

陸奥湾の湾奥に面した平野部にあり、奥大道の北端の地に比定されている。石江遺跡群北部の新田(1)遺跡 B-4 区 SD201 溝跡から手づくねかわらけ 31 点と珠洲産四耳壺が出土している。遺跡内からは白磁碗などの出土もみられる。

その南に位置する高間(1)遺跡の12世紀の建物跡は、柱穴から珠洲産四耳壺を出土した四面廂建物跡が該当する可能性が考えられる。四面廂建物跡は南北棟と東西棟の2棟からなり、SBa-15・16は南北棟で、身舎3×2間に四面廂（縁）が付設する。身舎と廂の柱がずれ、縁の可能性が高い。身舎は桁行11尺等間、梁間8尺等間、縁の出は東西各5尺、南北各5.5尺を測る。一部の柱の取替があり、身舎桁行中央の柱間を12尺とし、中央または床束と孫廂（縁）を付設する。孫廂（縁）の出は東4尺、西3尺、北5.5尺、南1.5尺と不均一となっている。歪みがやや大きく季節的な雪除けか。なお報告書では2棟の建物に復元している（報告書Ⅶ第116集ではまた別案）。孫廂の柱穴2口から珠洲産四耳壺の耳部と底部の出土がみられる。

SBa-17は東西棟で、身舎3×2間に四面廂。身舎柱と廂の柱が対応する。身舎は桁行8尺等間、梁間7.5尺等間、廂の出は四面とも5尺、やはり廂の出が狭いため縁になるか。周辺に12世紀の遺物を出土する溝などはみられない。北部にも建物跡が多数検出されているが、桁行が長く間仕切りをもつなど、12世紀とは認めにくい一群で、周辺の区画溝もその時期のものであろう。

遺物は、建物跡柱穴から珠洲産四耳壺、遺跡内からは散発的にかわらけなどが出土している。土器・陶磁器組成は新田(1)遺跡とあわせ、B3類とみられる。確認されたのは建物跡だけで、関連する遺構はまわりを囲郭する大溝などもなく、居宅に位置づけられるであろう。

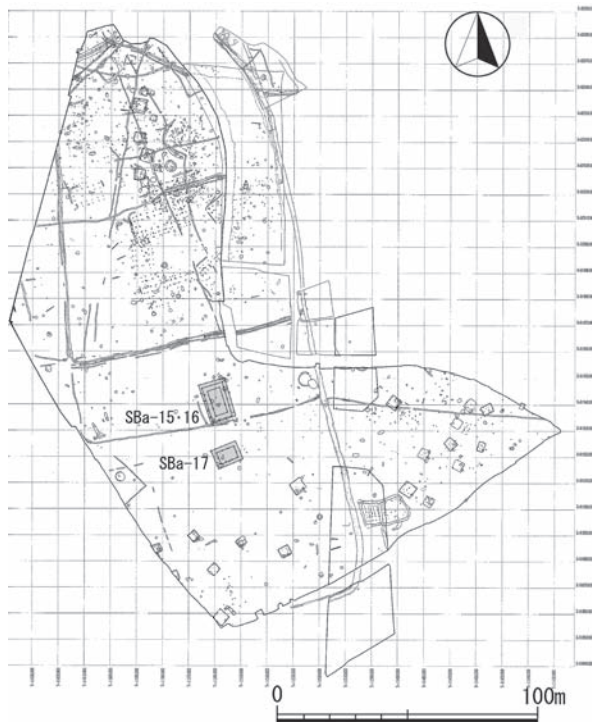


左：浪岡城跡西館南東部「12世紀後半の堀跡」

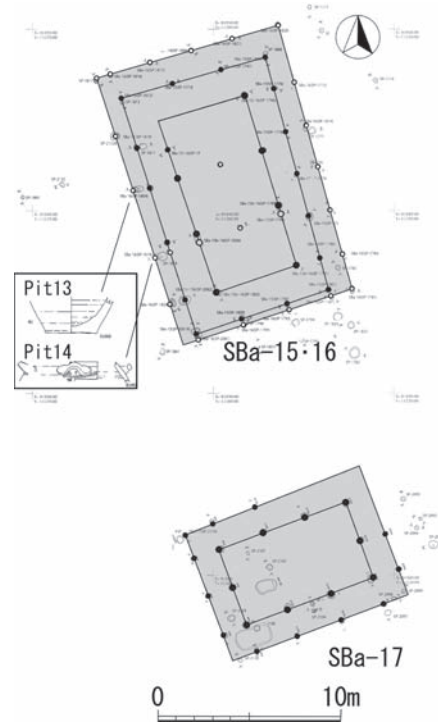
（工藤清泰 2004「浪岡城の調査成果」『浪岡町史』第2巻に加筆）

右：浪岡城跡内館 SE128 井戸跡

（浪岡町教育委員会 1988『浪岡城跡Ⅸ—昭和60年度発掘調査報告書』に加筆）



高間(1)遺跡の四面廂建物跡（青森市教育委員会 2013『石江遺跡群発掘調査報告書VI』第113集2の図に加筆）



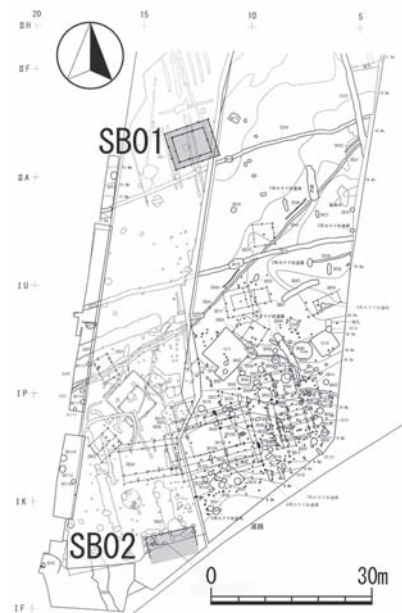
高間(1)遺跡 SBa-15, 16, 17 建物跡（青森市教育委員会 2013『石江遺跡群発掘調査報告書VI』に加筆）

5) 青森市三内沢部(3)遺跡

高間(1)遺跡から 1km ほど南に位置する三内沢部(3)遺跡では四面廂建物跡と大きめの掘方をもつ建物跡が検出されている。四面廂の SB01 建物跡は東西棟、身舎 3 × 2 間、桁行 7 尺等間、梁間 8 尺等間をはかる。廂の出は各辺 4 尺、側柱は北 4 間、南 5 間、西 3 間、東 4 ~ 5 間と各辺の柱間は一定せず、入側柱とは互い違いとなる。縁であろう。大きめの掘方の第 SB02 建物跡は北辺と東辺の一部が確認され、東西 6 間以上で柱間は 5.1 尺、南北 2 間以上で柱間は 4.5 尺となっている。SB02 柱根の 14C 年代が 11 ~ 12 世紀、周辺出土の越前焼と青白磁が 12 世紀後半とされている。

建物跡の年代がはっきりしないところもあるが、SB01 は中崎館遺跡 SB-A の桁行 7 尺と同じであることから 12 世紀の可能性をもっている。SB02 は報告書の分析にもあるように、柱間が短いため本来の 10.3 尺と 9 尺に間柱を入れたとみて、また掘方も大きいことから倉との見方もできよう。完数尺でない点や総柱でない点、南半が不明な点などに課題を残している。

高間(1)遺跡に近接する遺跡で四面廂建物が確認され、この地区が津軽における 12 世紀頃の主要な地域であったことが裏付けられる。青森平野の農業生産とともに外ヶ浜の交易拠点に近いことがその経済的基盤であったと考えられるのである。



三内沢部(3)遺跡（青森県埋蔵文化財調査センター 2008『石江遺跡 三内沢部(3)遺跡3』第458集の図に加筆）

6) 青森市内真部(4)遺跡

津軽半島南部の陸奥湾側にあり、石江遺跡群から約8km北北西に位置する。丘陵地縁辺に発達する低位段丘面に立地。陸奥湾海岸から約2km離れている。

遺構は、調査区幅13mと狭いが、3×2間の掘立柱建物跡8棟が想定される(報告書と南半の想定が異なる)。時期は不明であり、12世紀に限定できるものではないが、軸線がほぼ同じで、近い時期のものと考えられる。それらは3期以上の変遷がとらえられる。1棟のみ東西棟、他は南北棟。軸方向の大きな変動はない。柱間は、桁行7～9尺等間(8.5尺が最も多い)、梁間7.5～9尺等間となっている。SA-A柱列は7.5尺等間が6間分、間隔が不揃いになるがさらに南に2間以上延びる可能性がある。建物になるかは調査区際であることや竪穴と重複するためはっきりしない。

井戸跡は11基確認され、調査区中央南寄りに集中している。井戸跡からの出土遺物がほとんどなく、遺構外などから14～15世紀遺物もあり、建物跡と前後する時期になるかは要検討。ST06竪穴は4本柱穴をもち、12世紀の遺物がややまとまって出土している。

遺物は、かわらけが手づくね片のみ、30個体以下で、多くは摩滅している。珠洲壺1点、白磁皿1点・青白磁合子1点・青磁碗2点が遺構外などから出土。土器・陶磁器組成はB3～4タイプである。

四面廂建物はみられないが、3×2間建物が繰り返し建てられており、調査区外に四面廂建物が存在する可能性が考えられる。囲郭施設は調査区内ではみられず、12世紀後葉頃の居宅跡の一部の可能性が考えられる。

内真部(4)遺跡の掘立柱建物跡

遺構名	棟方向	身舎(桁×梁)	廂・縁	柱間寸法(桁)	(梁)
SB03	南北	3×2間	—	9尺+8.5尺 +8.5尺	9尺等間
SB01	南北	3×2間	—	8.5尺等間	7.5尺等間
SB02	南北	3×2間	—	8.5尺等間	7.5尺等間
SB-A	東西	3～2間	—	9尺等間	10尺+9尺
SB-B	南北	3×2間	—	7尺等間	8尺等間
SB-C	南北	3×2間	—	8.5尺等間	8尺+9尺
SB-D	南北	3×2間	—	8.5尺等間	8尺等間
SB-E	南北	3×2間	—	8.5尺等間	8.5尺等間

* SB-A～Eは報告書とは異なる想定建物跡



内真部(4)遺跡の建物跡

(青森県教委1994『内真部(4)遺跡』第158集の附図をもとに作成)

(2) 秋田平野・横手盆地の状況

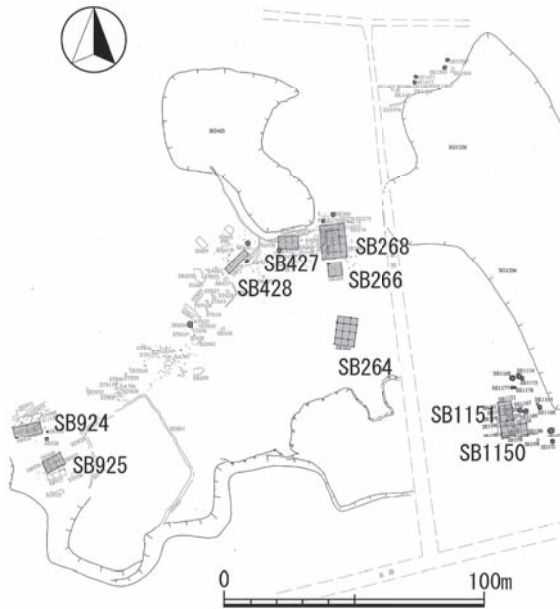
1) 秋田市秋田城跡鶴ノ木地区

秋田城は10世紀中葉で機能停止後、秋田城外の南西部に位置する鶴ノ木地区では空白期間において新たに建物群が建てられる。中世の掘立柱建物跡は12棟検出され、中央部に四面廂と二面廂建物を含む5棟が集中している。南東部に4×2間東西棟と小形の南北棟2棟(重複)、南西部にも4×2間東西棟と小形の東西棟3棟(重複)がそれぞれまとまって配置される。

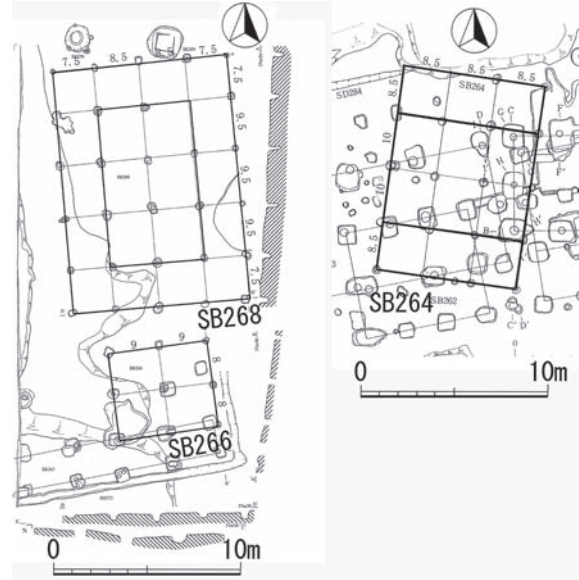
SB268は総柱建物として報告されているが、柱間から身舎3×2間の四面廂建物、内部中央の柱

は中柱と解される。積雪時の屋根への荷重を支えるため室内に柱を加え、四面廂を達成したものであろう。高間(1)遺跡などとともに中世における出羽の総柱系建物の初源的位置を占める²⁾。SB264も柱間から身舎3×2間の二面廂建物とみられる。

他の建物跡も3～4×2間のシンプルな形状で、複雑な重複はなく、長期にわたる建物群とは考えられない。他遺跡の例から12世紀前後の建物群と推定される。井戸跡23基のほとんどは建物跡の



秋田城跡鶴ノ木地区の建物跡（秋田城跡調査事務所 2008
『秋田城跡Ⅱ－鶴ノ木地区－』の図に加筆）



SB268・266・264 建物跡

秋田城跡ノ木地区の掘立柱建物跡

遺構名	棟方向	身舎(桁×梁)	廂・縁	柱間寸法(桁)	(梁)
SB268	南北棟	3×2間	四面廂	身舎9.5尺等間 廂四面とも 9尺等間	身舎8.5尺等間 廂四面とも7.5尺
SB266	東西棟	2×2間	—	9尺等間	8尺等間
SB264	東西棟	3×2間	二面廂	身舎8.5尺等間	身舎10尺等間 廂南北とも8.5尺
SB427	東西棟	3×2間	—	8.5尺等間	7.5尺+8.5尺
SB1150	東西棟	4×2間	—	8.5尺等間	8.5尺等間
SB1151	南北棟	3×2間	—	8尺+8尺+8.5尺	9尺等間
SB1152	南北棟	3×2間	—	6.5尺等間	8尺等間
SB924	東西棟	4×2間	—	7尺等間	6尺等間
SB925	東西棟	3×2間	—	7尺等間	6.5尺等間
SB926	東西棟	3×2間	—	6尺等間	5尺等間
SB927	東西棟	3×2間	—	6.5尺等間	5尺等間

集中区に隣接することから、建物群とほぼ同時期であろう。

かわらけは12世紀末～13世紀前半と報告されるものが小皿21点、大皿26点、うち手づくね小皿は1点のみである。同時期の白磁碗1点、青磁碗15点、青白磁合子1点があり、珠洲系国産陶器は少量となっている。土器・陶

2) 秋田県では大鳥井山や陣館遺跡の四面廂建物はその後継続されず、12世紀末～13世紀の秋田城跡鶴ノ木地区まで空白期間となる。その後の調査事例は増えつつあり、中世前期における掘立柱建物跡の変遷と様相が次第に明らかになってきている。秋田における中世の廂・縁付き建物変遷の大きな流れとして1尺約30cmで割り切れる完数尺から非完数尺へ、身舎3×2間から5×2間へ、身舎とほぼ同じ廂の出をもつ廂から出が狭くなる縁（縁は廂の出が概ね5尺以下、または梁間の概ね7割以下一箱崎 2012,p24）への変遷がある。また二つの系列が認められ、中柱系（総柱系）と間仕切り系（いわゆる律

令系）とに分かれる。ただし同一遺跡の中で両系列が共存する例もあり、建物規模などで使い分けられていたものとみられる。それらを整理したものが次表である。今後さらに検討を加えていきたい。

秋田県における12世紀末～14世紀の廂・縁付き建物の系列(試案)

建物属性	完数尺		備考
	身舎3×2間 廂	身舎5×2間 縁	
中柱系	鶴ノ木	中田面	中田面にも3×2間あり 大浦は縁なし
間仕切り系	大川端道ノ上	薬師・新屋敷	大川端にかわらけなし
年代	12世紀末～	13世紀	13～14世紀

磁器組成は、かわらけと青磁碗を中心とし、国産陶器は少量である。

秋田城跡鶴ノ木地区は、建物と井戸の時期は他遺跡の類似性とかわらけの年代から12世紀末～13世紀前半と報告されている。建物配置は四面廂建物や二面廂建物の中心部、桁行4間を配する東南部・西南部の3群に分かれ、それぞれ附属屋をもつ地域有力者層の居宅跡に位置づけられる。

2) 横手市観音寺廃寺

横手盆地の雄物川左岸域の谷底平野に位置する。菅江真澄は『雪の出羽路』「観音寺由来」で、経筒や甕を実見し、『日本三代実録』貞観6(864)年記事の出羽国定額寺の観音寺に比定している。

掘立柱建物跡は17棟が報告されているが、もっとも大きな掘方をもつSB05でもかなり変形した建物であり、他の建物は柱間が不揃いで、長方形や方形の形状を復元することは困難。ほとんどは仮設的あるいは簡易な構築物であったろう。

唯一建物跡として想定復元されるSB05は身舎3×32間に南側に間仕切りを設ける構造と思われるが、南面8.5尺等間に対し北面が10.5+7.5+7.5尺、東面7.5尺等間に対し西面6.5+6.5+9.5尺と対応せず、その結果間仕切り線がゆがんでいる。柱材は8寸角の角柱で略八角形で手斧加工が施されている。

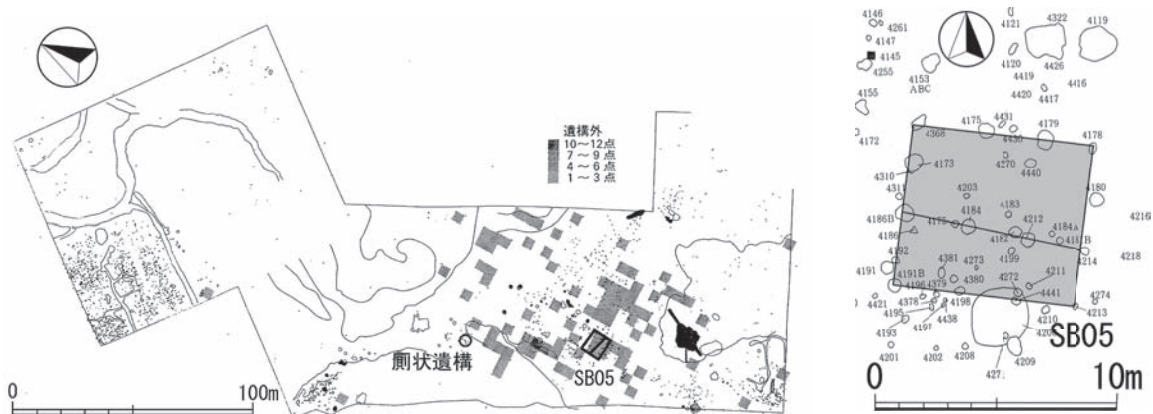
井戸跡32基が検出され、深さは最深で1.5mと浅い。厠状遺構1基も検出され、籌木や植物種子が出土している。河川跡9ヵ所や不整形土坑14基などがあり、木製品や陶磁器などが多く出土し、祭祀遺構と報告されている。

12～13世紀の遺物は、かわらけ501点、須恵器系陶器(珠洲系)壺・甕・鉢1,600点余、白磁碗皿175点・壺6点、青白磁碗皿7点・合子2点、青磁碗皿40点が出土している。

かわらけは図示されたものが轆轤33点、手づくね12点で、轆轤かわらけは12世紀中～後葉、手づくねかわらけは底部が丸底風の深みのある器形で、在地色が強く認められる。土器・陶磁器組成はB2類である。なおSB05の柱穴から「御佛殿前申」と記された木簡が出土している。

居館や居宅的な建物はみられず、また寺院のような礎石もなく、仮設的あるいは簡易な構築物と井戸、厠状遺構、水辺祭祀遺構から祭祀遺跡ととらえられる。遺物量は多く、祭祀に伴う器として居宅などより多く用いられたのであろう。

以上、比内・津軽・秋田で確認された遺構群の多くは四面廂や廂付き建物などから成り、堀や大溝をもたない居宅跡と考えられた。横手の例は建物が僅かで、水辺祭祀に関わる遺跡とみられる。



観音寺廃寺のかわらけ出土分布とSB05建物跡(秋田県教委2001『観音寺廃寺跡』第321集の附図に加筆)

3 土器・陶磁器組成と遺跡構造

(1) 陶磁器にみる遺跡の階層性

1) 平泉と奥六郡域

つぎに、土器・陶磁器の組成をグラフ化して遺跡ごと、地域ごとの比較を試みよう。なお、陶磁器の器種によって破片数が異なり、グラフが遺跡内の器種比率を必ずしも個体数の割合を示すものではないが、遺跡間の比較には有効である。また破片資料では時期細分が困難であることと遺跡の性格を明らかにする目的のため時期的変化は追求していない。

まず平泉遺跡群内であるが、柳之御所遺跡堀内部地区ではかわらけは21～41次調査3万㎡で10.5トン出土が出土し、350g/㎡となる。完形なら大形かわらけ1枚と小皿2枚分に相当する。陶磁器は渥美産が47%と最多で、常滑産29%がそれに次ぐ。中国産陶磁器は17%を占める。白磁は壺類が碗皿類をしのぎ主体を占める。このほか青磁・青白磁・中国産陶器も一定量出土している。

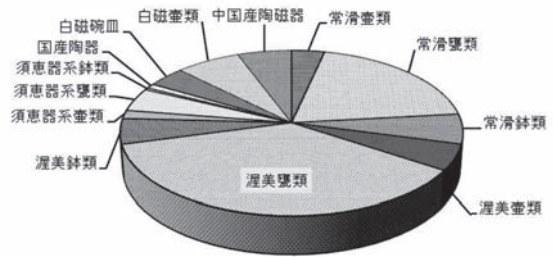
柳之御所遺跡堀外部地区では常滑産の比率が42%と増大し、渥美産の44%とほぼ同率となる。壺類の比率が下がり、白磁や中国産陶器の割合も低くなって、より実用的な組成となる。中国産陶磁器は8%と半減している。

志羅山遺跡は常滑甕類が6割を占め、常滑産全体では68%で、渥美産16%を大きくしのぐ。この傾向については既に指摘がある(八重樫1995,p146)。壺類が僅少となり、鉢類は常滑産が主体となる。須恵器系陶器では壺類の比率が柳之御所遺跡より高い。中国産陶磁器は8%となっている。

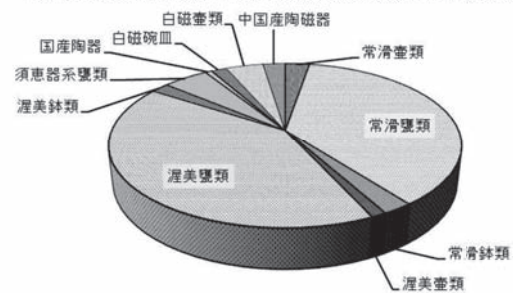
グラフでは示していないが、泉屋遺跡では常滑産53%、渥美産28%と、堀外部地区と志羅山遺跡の中間的な組成となっている。

このように、平泉では、渥美>常滑>須恵器系陶器の序列で産地を選択していることが明瞭に読み取れる。このことは平泉においては国産陶器の産地割合によって遺跡や地区ごとの階層を推定する根拠になりうることを示している。

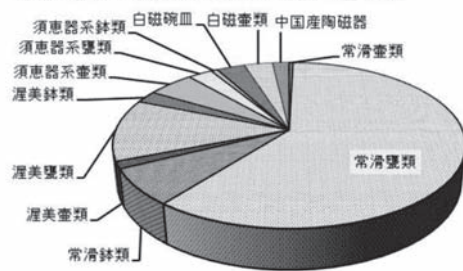
柳之御所遺跡(堀内部)出土陶磁器組成(21~41・50・52・69次調査出土 1,659点)



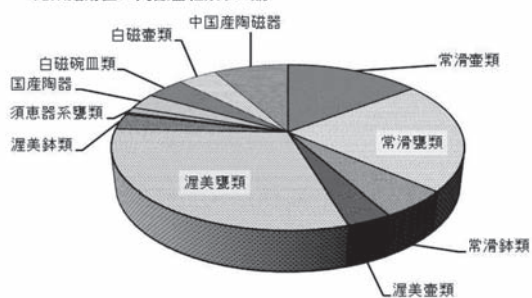
柳之御所遺跡(堀外部)出土陶磁器組成(27・29・30次調査出土 7,915点)



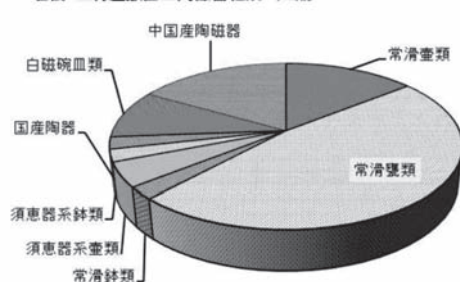
志羅山遺跡出土陶磁器組成(52・69・77次調査出土 711点)



比爪館跡出土陶磁器組成(258点)



堰根・上村屋敷出土陶磁器組成(42点)



次に奥六郡内の比爪館跡をみでみる。かわらけでは轆轤成形がほとんどで、12世紀中葉においても手づくねかわらけは少なく、在地的要素が濃厚、後葉になって手づくねかわらけが増加する。

陶磁器では常滑三筋文壺、渥美刻画文壺、須恵器系波状文四耳壺、水沼産陶器、中国産陶磁器は白磁碗皿・四耳壺・水注、青磁、青白磁、黄釉褐彩四耳壺などがみられる。組成比率では渥美甕類がもっとも多く、常滑甕類が少ないように見えるが、壺と甕の区別が破片では容易ではないため観察者の個人差が出たものと思われる³⁾。このことを勘案すると柳之御所遺跡堀外部地区とほぼ同じ比率である。

完形品はこれまでのところ出土しておらず、すべて破片資料であることや、陶磁器の総量も300片弱と多くはない。ちなみに後述の福島県陣が峯遺跡では、比爪館跡より調査面積が少ないにもかかわらず1200片余が出土している。

なお、比爪館跡館の南の紫波町下川原Ⅱ遺跡では手づくねかわらけ焼成土坑が検出されており、また同遺跡出土かわらけの胎土分析から平泉と異なる結果も出ている(岩手県埋蔵文化財センター2011,p240)。かわらけが在地生産されていたことがわかる。

堰根・上村屋敷遺跡では、かわらけ166片が出土し、陶磁器では常滑産64%、須恵器系陶器7%で、渥美産はみられない。白磁では碗皿類のみ。壺類はみられない。青磁や中国産陶器がやや多い。常滑産が多い点は志羅山遺跡に共通する。

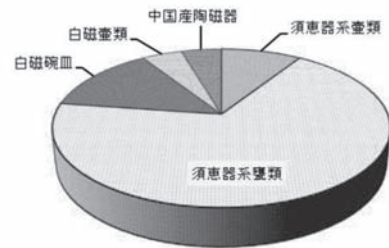
このほか、盛岡市内では数片の手づくねかわらけや白磁片を出土する稲荷町、かわらけのみの大宮遺跡などがある。

2) 日本海側

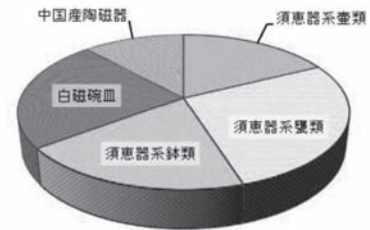
比内・津軽では、かわらけは轆轤・手づくねが一定量出土しており、12世紀後葉には手づくねの比率が高くなる。国産陶器は須恵器系陶器ほぼ一色となり、渥美・常滑産は僅少である。白磁は壺類より碗皿類が主体で、壺類が多い奥六郡との違いが顕著である。

参考までに、福島県会津版下町陣が峯遺跡の組成をみ

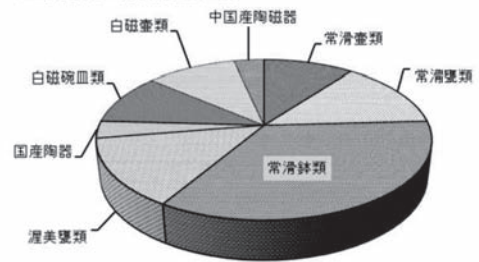
矢立廃寺(掘り込み遺構)出土陶磁器組成 (22個体)



中崎館遺跡(SD01)出土陶磁器組成 (51点)



川原遺跡出土陶磁器組成(29点)



土器・陶磁器組成の類型分布

(参考: 岩手県立博物館2014『比爪—もう一つの平泉—』など)

3) 平泉遺跡群の遺物量は各報告書の遺物一覧から算出しており、報告書によって全点収載と選別収載とがあり、ばらつきがあるが、陶磁器の割合は大きく影響されていないと思われる。なお比爪館跡の陶磁器については紫波町教育委員会の鈴木賢治

氏、また矢立廃寺の陶磁器については大館市教育委員会の嶋影壯憲氏のご配慮により所蔵資料を実見し、それぞれ未報告分も集計したものである。

ると、常滑と渥美は合わせて23%、須恵器系陶器が28%と、日本海側の影響が色濃く出ている。白磁も半数近くを占め、やはり日本海側の要素が濃厚となっている。

3) 太平洋側

青森県東部や岩手県北部、三陸沿岸の糠部、閉伊、気仙地域は、12世紀の遺物を一定量出土する遺跡に恵まれておらず、建物跡も検出されていない。これらの地域ではかわらけが少量みられるだけで、陶磁器は常滑など数点ときわめて少ない(羽柴2010)。

その中において釜石市川原遺跡ではかわらけと陶磁器がややまとまって出土している。手づくねかわらけ23点、轆轤かわらけ1点が報告されている。陶磁器は全体出土量が29点と少ないが、6.2点/100㎡と密度は高い。常滑産が6割近くを占め、堰根遺跡に似かよった組成となっている。

(2) 土器・陶磁器組成の種類

以上の組成比率から、次のような地域区分が可能である。

A—土器は轆轤・手づくねかわらけ、

国産陶器は渥美・常滑主体、中国産陶磁器は白磁壺類主体。〈奥六郡中心〉

B—土器は轆轤・手づくねかわらけ、国産は須恵器系陶器主体、中国産陶は白磁碗皿類主体。

〈比内・津軽・山北三郡〉

C—かわらけがほとんどなく、国産陶器・中国産陶磁器も僅か。〈糠部～閉伊地区〉

また数量で分けると、次のようなる。

1—かわらけは数トンに及び、国産陶器・中国産陶磁器多数、完形品多い。

〈柳之御所遺跡と周辺〉

2—かわらけは数百片～千数百片、国産陶器・中国産陶磁器は数十片～百数十片程度。

〈比爪館跡と周辺〉

3—かわらけは数十～数百片、国産陶器・中国産陶磁器は数片～数十片程度。

〈堰根・矢立・中崎館・内真部遺跡・新田(1)・高間(1)・川原遺跡など〉

4—かわらけは数片、国産陶器もしくは中国産陶磁器も数片。

〈稲荷町・大宮・蓬田大館遺跡など、閉伊～糠部地域〉

なお数量は調査面積や遺構の種別、遺跡の存続期間に大きく左右されるため、おおよその目安であり、調査の進展により4類から3類へ評価が変わることもありうる。

(3) 遺跡構造の種類と四面廂建物

前述の建物跡を中心とした遺跡を類型化すると、次のようになる。

i—堀で全体を囲郭し、板塀で細分する。正方位の大形四面廂建物を中心に井戸や厠、池を配置する大形居館。〈柳之御所遺跡〉

ii—堀や大溝で全体を囲郭し、正方位をやや意識した四面廂建物を多数建て並べる中形居館。板塀による区画内や井戸、厠状遺構、池が配置される場合もある。四面廂建物も中形(八木2010a, pp271～273)。〈比爪館跡〉

iii—大溝または堀で全体または一部を囲郭。大溝内部の空間は一辺120m前後とやや小規模。内部の構造は現在のところ不明。〈接待館・田鎖車堂前遺跡⁴⁾、浪岡城跡内館か〉

4) 宮古市田鎖車堂前遺跡は2015年末現在調査途次にあるが、これまで判明している深さ2mほどの大溝から居館に位置づけられる可能性が高い。建物跡は未検出、遺物は現時点では

C3類であり、かわらけや陶磁器の少ない地域性によるものであろう(同遺跡の現地説明会資料による)。

iv—全体の囲郭施設がなく、正方位を意識しない四面廂建物などで構成される居宅。井戸や廁状遺構、深さ約1m以下の区画溝を伴う例あり。〈平泉柳之御所堀外部・泉屋・国衡館、堰根・矢立1期・中崎館・高間(1)・三内沢部(3)・内真部・秋田城跡鶴ノ木地区〉

v—建物跡に特異性がみられる寺院・祭祀跡。〈矢立廃寺3期・観音寺廃寺〉

vi—溝などが検出されるが建物はみられず、構造は不明確。〈大宮・新田(1)遺跡など〉

iii類の接待館遺跡は囲郭施設だけで内部の建物が不明であり、性格がはっきりしていないため、独立した分類とすることはためられるが、今後の調査の進展により肉付けがなされるものと思われる。

これらの類型はi類を除き11世紀にすでに登場している。金ヶ崎町鳥海柵跡や横手市大鳥井山遺跡はii類、滝沢市大釜館遺跡はiv類。奥州市長者原廃寺はv類、花巻市蛇蛭蛆遺跡はvi類といったようにほぼ対応できる。岩手町沼崎遺跡はiii類か。

さらに遺跡構造と土器・陶磁器組成数量の類型とは、平泉遺跡群を除いてほぼ対応する。両者を統合した類型は次の通りとなる。

I 類型— i + 1 〈中心的居館（館）〉

II 類型— ii + 2 〈地域拠点的居館（館）〉

III 類型— iii + 3 〈地域拠点～有力者の居館か〉

IV 類型— iv + 3 〈地域有力者の居宅（宅）〉

V 類型— v + 2～3 〈寺院・祭祀施設など〉

VI 類型— vi + 4 〈性格不明〉

これらの時期は本稿で検討した遺跡のうち柳之御所遺跡と比爪館跡が12世紀前～後葉、矢立廃寺と観音寺廃寺遺跡が中～後葉、他は12世紀後半ないし後葉であった。柳之御所遺跡と比爪館跡を除けば12世紀後半という大きなくくりでとらえられ、特にIV類型が津軽などで顕著に表れるのがこの時期と考えられる。

なお平泉遺跡群の都市部ではかわらけや陶磁器の流通、使用量が圧倒的に多く、陶磁器組成と遺跡構造は別の視点での比較が必要である。この点については稿をあらためて論じたいと思う。

4 遺跡構造と土器・陶磁器からみた北奥社会

(1) 奥六郡の地域社会

1) 居館の囲郭施設

囲郭施設の有無を問題とする本稿にとって囲郭施設のもつ意味は重要であり、あらためて囲郭施設について整理しておきたい。

上述のとおり12世紀における居館の囲郭施設として堀、大溝、土塁が確認されており、11世紀の鳥海柵跡では柵も検出されている。堀と大溝の違いについて、筆者は東北部の囲郭集落を検討した際に、堀は深さ2.5m以上で概ね身長以上、大溝は深さ0.5～1.8mで概ね身長以下とした（八木2006,pp145～147）。12世紀には両者の中間的な深さ2m程度の例が増えてきているが、やはり深さ2.5m前後で両者は区分されよう。堀は中世に大きく発展し、大規模なものや地形を利用した堀切や塹堀、障子堀など城館の防御機能を高める重要な要素となっていく。このイメージから古代末期や中世初期の堀についても防御施設としての機能が一般的に考えられてきている。また防御のため急峻な崖を取り込むことや、切岸で急傾斜面を造り出すことも中世ではよく行われており、柳之御所遺跡

の北東面や接待館遺跡の南面が北上川や衣川に接していることから、防御機能を読み取ることもできよう。

しかし柳之御所遺跡の堀が自然埋没にまかせた状態であったことから、強固な防御機能の継続は意図されなかったことは前述のとおりである。また柳之御所遺跡や接待館遺跡を除き、ほとんどは微高地や比高差の少ない台地などに立地しており、地形による防御機能は一般的ではなかった。

同様の見方は吉田欽氏が、堀や櫓などの防御施設をもちながらも実際の戦闘においては居館は死守すべきものではなかったとしている(吉田 2014, pp175 ~ 194)。またそれらは平安中期の前九年、後三年合戦に登場する「柵」についてもあてはまるとした(吉田 2015, pp213 ~ 238)。

中世の方形館などの武士の屋敷地にめぐらされる堀(大溝)や土塁が防御機能を日常的に果たしていなかったとの見方は、橋口定志氏によって繰り返論じられている(橋口 2004, pp139 ~ 164)。実際の戦闘にあたっては道路を寸断する堀、楯を垣根のように並べる搔楯、木の枝を束ねた逆茂木などの交通遮断施設が臨時的に設けられるという(川井 1996, pp73 ~ 76)。

したがって居館の堀に防御機能は存在するものの、加えて別の機能を考える必要が出てくる。それは堀による外界との隔絶を図ったことも大きな役割ではなかったかと考えられる。堀が深く幅が広いほどその隔絶性は高まり、居館の主の権威やカリスマ性を誇示することとなる。大溝はその規模から防御性は低くなるが、やはり大溝で囲まれた内部と外界を分ける大きな役割を果たしていた。柳之御所遺跡の囲郭施設が大溝から堀へ再整備されたのは、そのような平泉藤原氏の権威の誇示が高められたためであろう。

いっぽう囲郭施設がみられず居宅とした遺跡についても、遺構としては残されていない形で何らかの囲郭が設けられたと思われる。ただし居館と比較すると、防御機能や外界との隔絶性への要求が低かったことは確かである。

2) 居館・居宅の四面廂建物

次に四面廂建物の意味についても再確認しておきたい。本稿で扱った遺跡の多くは四面廂建物跡が検出された遺跡が対象であった。四面廂建物は、律令期の東北地方では寺院を除くと古代城柵や官衙、国司館などにみられる、いわば官製の建物であった。格上の儀礼的施設として政庁正殿に採用され、胆沢城官衙群で蝦夷に対する饗給などが行われ、さらに国司や鎮守府将軍・城司の居所、政事の場に用いられるようになる。それらは陸奥側での格上の一般的な建物であったが、出羽側では四面廂は官衙建物には採用されず、秋田城跡鶴ノ木地区の仏堂(仏殿)、城輪柵遺跡の正殿(四面縁)のみとなっている。規模は身舎が5×2間で、柱間寸法は政庁正殿が身舎桁行10~12尺前後、廂の出が身舎と同じか、半分程度になるものがある。後者は9世紀初頭造営の城柵(胆沢城跡・志波城跡・徳丹城跡・城輪柵遺跡)にあり、四面縁とみられる。胆沢城跡官衙域の建物では身舎桁行と廂の出がほぼ同じ8~10尺となっている。いずれも正方位を向いている。

11世紀になると、官製の建物が遺跡の発掘調査でほとんど確認されなくなる。かわって安倍氏など在地有力者層の遺跡として金ヶ崎町鳥海柵や横手市大鳥井山、陣館遺跡などが登場し、四面廂建物が建てられるようになる。鳥海柵跡の四面廂建物4棟は、身舎3×2間、柱間は身舎桁行と廂の出がともに8尺前後が多く、建物軸線は正方位をとらず振れているものが多い。身舎5×2間や柱間11尺の例も存在する。大鳥井山遺跡や陣館遺跡の四面廂建物跡は身舎5×2間、身舎桁行7尺、廂の出6~6.5と小ぶりになっており、やはり正方位を向いていない。両遺跡とも単独でやや小規模である。

このように、四面廂建物は官の重要な建物から民の有力者の建物として普及する。それにとまな

て規模の縮小や建物軸線の振れがみられるようになる。また律令期から陸奥側を主体とする建物形態であり、身舎桁行 8 尺前後であることから、津軽の四面廂建物は陸奥側の強い影響によるものと考えられる。

それでは囲郭施設と四面廂建物を兼ね備えた者の位置づけはどうとらえられるのであろうか。11 世紀の安倍氏は「兵」＝武士に位置づけられる。この時期における地方の「兵」は五位の位階を有し、経済基盤としての領地、居宅や統治拠点の館をもつ武芸の家柄の領主層であった。また鳥海柵は堀や柵で区画する拠点で、内部に身舎 3 × 2 間四面廂建物を配し、大量の土器を消費した饗宴の場であり、「兵の館」＝「柵」(楯)であった(八木 2016b)。

父祖がもっていた諸条件を平泉という新天地で大きく発展させたのが平泉藤原氏である。その拠点である柳之御所遺跡は武士の居館であった。大溝や堀で囲繞し、大形の四面廂建物を中心に池、井戸、厠遺構などを配置し、その中で大量のかわらけや陶磁器を消費していた。別の言い方をすると、防御と外界との隔絶を図る大溝や堀、四面廂建物を備えていることが武士の居館の要件のひとつであったといえよう。

3) 奥六郡での階層性

奥六郡では遺跡の構造から、柳之御所 > 比爪館 > 堰根といった階層性が明確にとらえられた。Ⅰ類型の柳之御所は深い堀を有する棟梁となる武士層、Ⅱ類型の比爪館も土塁と大溝に武士的要素が濃厚に認められる。Ⅳ類型の堰根遺跡は囲郭施設がなく、また四面廂建物が 1 棟だけであり、上述の理解から武士層に比定することはできず、有力農民層などと解される。ただし武士層と農民層が判然と分化していないことも考えられる。少なくとも堰根も地域内での有力者として支配側でもあったが、Ⅱ類型との差が大きく、小地域内の有力者とみるべきであろう。

平泉藤原氏と比爪の樋爪氏はその系譜から同族であり、主従関係を想定することもできるが、堰根遺跡の居住者との関係ははっきりしない。ただ陶磁器の組成をみると、組成 A 類(国産陶器は渥美・常滑主体、中国産陶磁器は白磁壺主体)の陶磁器は購入や交易も可能であるが、圧倒的流通量をもつ平泉経由と考えられる。平泉藤原氏が地域支配の道具の一つとして、主従関係や支配網への参入に対する下賜品として陶磁器を活用したことがうかがわれる。逆にみると、さまざまな階層に支えられて平泉は成立していたのであり、陶磁器などの器物を通して地域のまとまりを実現していたのであった。

このように、奥六郡では、棟梁、一族・有力家臣、有力農民層といったように社会の階層化が進行していた。階層性がわかりやすい形で示されるのも奥六郡が同一基準での建物や土器、陶磁器の比較が可能だからである。奥六郡は同じ価値観をもつ地域であり、それは平泉と奥六郡が文化的にも一体化しつつあったことの証しとなっている。

(2) 北奥の地域社会

1) かわらけによる平泉藤原氏の支配領域論の再検討

平泉の支配領域を復元する試みとして、おもに手づくねかわらけの分布範囲を重視する研究が提起され、中世史の研究者を中心に支持が得られている。

八重樫忠郎氏による「平泉セット」は、手づくねかわらけ、常滑三筋文壺、渥美刻画文壺、白磁四耳壺を共有する地域では平泉同様の宴会儀礼が行われ、同一の政治形態をもっていたとする。その地域は奥大道沿いに平泉から外ヶ浜(陸奥湾)にひろがり、12 世紀第 3 四半期前半には東北の要衝を押さえるに至ったという。いっぽうで細かな説明はないが、平泉藤原氏の直轄支配地が岩手県央から宮城県北とも述べ、藤原氏の支配に濃淡があったことが示されている(八重樫 2002, pp112 ~ 126)。

また羽柴直人氏による「平泉勢力圏」は、12世紀中葉以降の轆轤かわらけと手づくねかわらけの分布から、出羽全域と福島盆地以北の陸奥が平泉勢力圏とした(羽柴2011,p242)。手づくねかわらけの存在が平泉藤原氏との共通の価値観を有し(同p268)、また結びつきの指標となる(同p274)ことが、「勢力圏の根拠とされている。

あらためて両論を検証してみると、平泉セットは4種すべて揃うのは比爪館跡だけであり、他の遺跡は手づくねかわらけを必須とするも、壺に限らずに常滑や渥美製品、白磁が出土していれば平泉セットと同様の意味をもたせている。饗食儀礼の共通性は食器としてのかかわりだけでなく、酒器としての渥美・常滑壺類や白磁碗皿類や四耳壺なども同様に宴席に準備されてはじめて成り立つものであろう。その意味では平泉セットは実体を伴っていないのではないかと思われる。

また手づくねかわらけ(共伴の轆轤かわらけを含む)が平泉勢力圏を反映したものとするには、たとえば平泉で独占的なかわらけ生産が行われて各地に供給されるなど、かわらけが地域支配のシステムに重要な役割を果たすことが立証される必要がある。手づくねかわらけは平泉での宴席を意識したものであろうが、平泉の寡占物ではない。

グラフで示したように陶磁器組成をみると、奥六郡<A類>と比内・津軽<B類>とはまったく別系統の交易圏を有していた。奥六郡は北上川交易圏、比内・津軽・山北三郡は日本海側交易圏、糠部～閉伊～気仙地区は太平洋岸交易圏というべき基本的な交易ルートの中であって、それぞれの地域性に応じた実際の運用がなされていたと考えられる。津軽や比内は、日本海側交易圏を通じた陶磁器の流入と、奥大道を通じて平泉のようなかわらけを用いた饗食文化の一部を取り入れていたと解するのが妥当であろう。

2) 北奥の地域社会

I・IIタイプの居館は柳之御所遺跡と比爪館跡以外に北奥の他地域ではみられない。このことは平泉を中心とする奥六郡域での権力構造がかなりはっきりとできあがっていたことを示すものである。比爪館は、平泉宗家と密接に連携しながら、奥六郡北半の要となっていたとみられる。

また津軽で堀をもつ居館の可能性のある浪岡城や、地域有力者のIVタイプの居宅が12世紀に後半にいくつも成立していることが確認された。IVタイプは奥六郡にもあり、有力者の自己認識や地域支配の形態の類似を反映したものとなっている。四面廂建物が陸奥側からの影響によるものであることは前述のとおりであり、このことは平泉による支配領域編入を連想させる。しかし上述のように交易圏が大きく異なり、饗食儀礼も共通しておらず、平泉の支配は考えにくい。むしろ平泉勢力の影響による津軽側の自立的発展の中で四面廂建物を採用した可能性が高い。古代から拡大を続けている北方交易が隆盛を迎え、地域社会の活性化が背景にある(八木2010b,pp362～365)。活力のある津軽では北方交易に関与した商人の台頭も視野に入れる必要があり、彼らと平泉とは交易を通じた経済協力関係と考えられる。

まして清衡段階の12世紀前葉における阿弥陀像図絵の笠卒塔婆を建てたという奥大道整備も、交易品を運搬する産業道路であり、各地の利害を共有する有力者たちとの共同事業と考えるのが自然である。鎌倉時代になって奥大道に出没する夜討ち強盗に対し警固を路次の地頭等に命じているように、沿道の有力者たちの力が不可欠であった(『吾妻鏡』建長8年(1256)10月5日条)。

ところで、『吾妻鏡』には藤原泰衡郎従あるいは郎従らの大將軍として、文治奥州合戦に登場する人物がみられる(七海2014,pp59～61)。

奥六郡 若(和賀か)九郎大夫・若次郎(文治5.8.7、5.8.21)、伴藤八(「六郡第一強力者」文治5.8.9)、金(磐井または気仙金氏か)十郎(文治5.8.10)

秋田方面 田河太郎行文・秋田三郎致文（文治 5.8.7、5.8.13）、由利八郎（文治 5.9.7）

このほかにも南奥方面では信夫佐藤庄司（文治 5.8.8）がおり、平泉藤原氏と強い絆で結ばれている有力者もいた。なお肥内郡贄柵で泰衡の首に取った数代にわたる郎従の河田次郎（文治 5.9.3）も記載されているが、肥内を領していたとの記述はない。

上掲の人物のほとんどはそれぞれ郡名を冠する各地の有力者たちである。本稿で取り扱った遺跡と直接関わりの可能性があるのは秋田致文と秋田城鶴ノ木地区との関係だけであるが、有力者たちは自らの居館または居宅に拠っていたものと推測される。

ここに登場する人物たちのうち奥六郡に出自を求められる人物は陸奥側の合戦で戦っている。これに対し、秋田側の人物は 3 人とも源頼朝軍の別動隊である「北陸道追討使」軍と秋田側で戦っている。文治奥州合戦が単に平泉藤原氏を滅ぼすためだけではなく、奥羽両国の軍事制圧という大きな目的があったことは確かであるが、ここでは田河氏や秋田氏が平泉の防衛のためではなく自国のために戦っていることに着目したい。

また由利八郎も出羽で戦って生け捕られ、頼朝との面談の数日後に「勇敢之譽」のため武具の所持は認められずに赦免されている（『吾妻鏡』文治 5 年 9 月 7 日、13 日条）。その 3 ヶ月後にみえる由利中八維平は由利八郎と同一人物あるいは同族とみられているが、工藤行光や宮六国平ら鎌倉御家人と並んで奥州に出陣している（『同』文治 5 年 12 月 23 日条）。泰衡の郎従もしくはその同族であった者が数ヶ月後に御家人として登用されていることは、平泉藤原氏とは深い主従関係ではなく、独立的な出羽の有力者であったことを物語るものではないか。頼朝軍の奥羽侵攻に対し、平泉藤原氏と軍事同盟を結んだ秋田側の者たちも『吾妻鏡』では泰衡郎従と表現されたと考えられるのである。さらに「（奥羽）両国を管領し、（泰衡は）十七万騎の貫首」と頼朝が由利八郎に述べるくだりがある（『同』文治 5 年 9 月 7 日条）。入間田宣夫氏は治承～文治内乱期における軍事首長のパフォーマンスを表したものとし、誇大表現ととらえている（入間田 2013, p123）。基衡が奥羽両国の荘官を務め、一部地域に影響力を行使していたことは明らかであるが、奥羽全域に敷衍することは難しいであろう。

このように、平泉は奥六郡をベースに圧倒的な北奥の中心としての位置を占めていたことが再確認された。しかし 12 世紀後半に北奥全域が平泉の直轄支配地であったとする証左は得られなかった。これまでの平泉セット論や平泉勢力圏論によって導き出された広域支配は確認できないのである。平泉と北奥各地とは交易や軍事同盟などを通じたゆるやかで濃淡ある支配または連携関係と考えるべきであろう。そのうえで各地の独自性や連携関係などを明らかにしていくことこそが今後の大きな課題である。調査研究の進展が、平泉中心の歴史像から脱却し、各地の活力が中世という新しい時代を切り開いてきた歴史を掘り起こしていくことを期待したい。

引用・参考文献

- 入間田宣夫 2013「御館は秀郷將軍嫡流の正統なり」『平泉の政治と仏教』高志書院、初出は 2009『奥羽から中世をみる』
- 岩手県教育委員会 2007『柳之御所遺跡—第 64 次発掘調査概報—』第 123 集
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2011『下川原 I・II 遺跡発掘調査報告書』第 564 集
- 川井 康 1996『源平合戦の虚像を剥ぐ』講談社
- 佐々木浩一ほか 1999「青森県中世遺跡の遺構変遷試案」『八戸市博物館研究紀要』第 14 号
- 七海雅人 2014「平泉藤原氏の権力基盤に冠する基礎的研究（その 1）」『平泉文化研究年報』第 14 号
- 箱崎和久 2012「身舎外周柱列の解釈と上部構造」『四面廂建物を考える 報告編』奈良文化財研究所研究報告第 9 冊
- 橋口定志 2004「中世前期居館の展開と戦争」『戦争 I 中世戦争論の現在』青木書店

- 羽柴直人 2001 「柳之御所遺跡堀内部地区の中心建物群について」『(財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター』紀要XX
- 羽柴直人 2002 「平泉の道路と都市構造の変遷」『平泉の世界』高志書院
- 羽柴直人 2008 「奥州藤原氏と平泉文化圏」『考古学ジャーナル』571
- 羽柴直人 2010 「『矢立廃寺』の研究」『北方世界の考古学』すいれん舎
- 羽柴直人 2011 「東日本初期武家政権の考古学的研究—平泉勢力圏の位置づけを中心に—」総合研究大学院大学学位論文
- 本澤慎輔 1995 「平泉遺跡群と中尊寺について」『平泉と鎌倉—永福寺遺物展記念—』蘇れ黄金・平泉祭実行委員会
- 八重樫忠郎 1995 「平泉町出土の刻画文陶器集成」『平泉と鎌倉—永福寺遺物展記念—』蘇れ黄金・平泉祭実行委員会
- 八重樫忠郎 2002 「平泉藤原氏の支配領域」『平泉の世界』高志書院
- 八木光則 2002 「奥六郡安倍氏から奥州藤原氏へ」『平泉の世界』高志書院
- 八木光則 2006 「北上盆地からみた東北北部の古代社会」『北の防御性集落と激動の時代』同成社
- 八木光則 2010a 「『兵』安倍・清原氏」『芙蓉峰の考古学』池上悟先生還暦記念論文集 六一書房
- 八木光則 2010b 「古代末期の北奥蝦夷社会」『古代末期・日本の境界』森話社
- 八木光則 2016a (予定) 「平泉期の奥六郡」『考古学論究』第17号(坂詰秀一先生傘寿記念号)
- 八木光則 2016b (予定) 「奥六郡と安倍氏」『東北の古代史』吉川弘文館
- 柳之御所遺跡調査事務所 2008 「柳之御所遺跡堀内部地区の遺構変遷(中間報告 その4)」『平泉研究年報』第8号
- 吉田 歆 2014 『日中古代都城と中世都市平泉』汲古書院
- 吉田 歆 2015 「平安中期における城館の機能と性格」『城館と中世資料』吉川弘文館